

当会のグループホームは、約半数の方が一般就労しており、比較的軽度の知的障害を持つ方が多く、自立した生活を希望する方が多いことが特徴です。

そのため、あまり細かい規則などは定めず、「できることは自分で行う」、「共同生活を送る上で、他の利用者に迷惑をかけない」という2つの基本的なルールのみ定め、その他の自由については職員と相談しながら、最大限に希望を尊重することを支援方針としています。

また、親の会による設立がその背景にあることから、利用者本人に加えて、家族の意見や要望も織り込みながら支援面・運営面に反映させていることも特徴といえます。

共同生活上の細則ルール作りや季節ごとの行事立案なども利用者が主体的に関わり、職員はその過程の部分的な支援をするに留めるように心がけています。



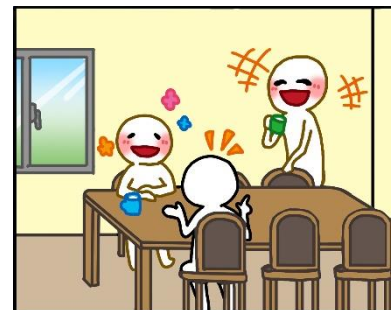
様々な方が共同生活する「入居者の家」は、職員がサービスを提供することのみで成り立つものではなく、入居者や家族も交えて作り上げるもの。それにより、お互いに喜びが2倍にも3倍にもなることを実感しています。

こうして作り上げた「家」は、年月とともに、ホームごとに異なる個性が生まれてきます。

夕食後もりびングで皆との団欒を楽しむホームもあれば、自室で一人の時間を大切にすることが多いホームもあります。

ホームごとに雰囲気は異なるものの、全てのホームに共通することは、多くの利用者が「ホームにいる時が一番落ち着く」と話してくれることです。

とりわけ、長く共同生活をしているホームほど「落ち着く」、「安心する」、「幸せだ」との声が多く、自分たちが作り上げた生活の場を大切に考えているようです。法人や職員がホームの理念や生活のあり方を過剰に押し付けるのではなく、利用者間の相互作用によって自然発生的に醸し出る雰囲気があるからこそではないでしょうか。



障害を持つ方の生活を支援する場はさまざまですが、少人数でともに支えあって暮らすことで、家庭のような安心感、親近感を得られることがグループホームの魅力といえます。



ホームの歴史とともに、当初20代だった利用者が40代、50代を迎えています。利用者の高齢化に伴い、就労継続が困難になる方、体調管理に特別な配慮を必要とする方への支援も求められることでしょう。我々職員も今後予想されるニーズに応えられるよう、多くを学びながら成長し、皆さんと一緒に歩んでいきたいと考えています。

ゆうあい